

## 意見書

3年前からショッピングモール、スーパー、書店、ドラッグストアと幅広く日常生活で利用していた店舗施設で突然「要注意人物」または「万引き常習犯」扱いになっていました。

入店時すぐにアラームや電話がなり、店内移動でも天井から警戒アラームがピッピッピーとレジ側に向かって鳴り響く店内、居場所が分かる様に次第周りが従業員が物かけから覗き見するかのように監視マークされます。

初めて行く地域などを含め利用する場所でも嫌がらせ行為がありました。

会計時に購入する商品を雑に扱われる事、ものすごい顔で「睨む」対応される事もある。

色々と調べる内に「顔認証識別システム防犯カメラ」TVニュース、新聞記事、SNSで防犯カメラのシステムが有ることをしりました。多くの方がこのシステム誤認登録なのか店舗利用時のトラブルによる従業員の嫌がらせからなのは分かりません。以前より嫌がらせがひどくなり職場まで「警告や注意」連絡があるようで地域の警察に法務局、弁護士さんに相談しました。技術が進むなか法整備が進んでいないと思います。

多くの冤罪被害者がいることを知って下さい。

私達の願いは顔識別システムの有無の確認ができるようにしてほしいです。

誤認による登録は速やかに抹消してほしいです



0 -  
北

090-